

火葬証明書再交付申請について

＜申請できる方＞

1. 死亡届の届出人
2. 亡くなった方の親族

＜火葬証明書の再交付に必要なもの＞

1. 申請者が死亡届の届出人の場合
 - ・火葬証明書再交付申請書
 - ・申請者の本人確認書類の写し
2. 申請者が亡くなった方の親族の場合
 - ・火葬証明書再交付申請書
 - ・申請者の本人確認書類の写し
 - ・申請者と亡くなった方の関係がわかる書類（戸籍謄本など）

＜申請の方法＞

1. 直接窓口での申請

- ・上記「火葬証明書の再交付に必要なもの」を持参していただき、火葬証明書再交付申請書に必要事項を記載して申請

2. 郵送による申請

- ・火葬証明書再交付申請書
- ・申請者の本人確認書類の写し
- ・申請者と亡くなった方の関係がわかる書類（戸籍謄本など）
(※申請者が亡くなった方の親族の場合のみ)

・返信用レターパック

※2部以上の場合、事前にご連絡ください。

＜本人確認書類＞

1枚の提示で足りるもの	2枚以上の提示が必要なもの
<ul style="list-style-type: none">・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・旅券（パスポート）・国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書・身体障害者手帳 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none">・写真の貼付がない住民基本台帳カード・国民健康保険、健康保険、船員保険または介護保険の被保険者証・共済組合員証・国民年金手帳・国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書 <p>など</p>

お問い合わせ（郵送先）

〒891-8113 鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1395 番地

徳之島愛ランド広域連合 TEL:0997-81-7855（直）FAX:0997-81-7191